

報告第19号

令和5年度一般財団法人宇治市文化財愛護協会事業計画並び
に予算の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和5年度一
般財団法人宇治市文化財愛護協会事業計画並びに予算について、別
紙のとおり報告する。

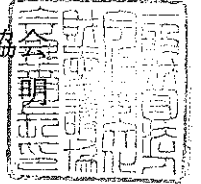
令和5年9月14日提出

宇治市長 松村 淳子

令和5年8月14日

宇治市長 松村淳子 様

一般財団法人宇治市文化財愛護協会
理事長 吉 水利



一般財団法人宇治市文化財愛護協会令和5年度事業計画
並びに予算の報告について

上記のことについて、一般財団法人宇治市文化財愛護協会理事会において、
別紙のとおり承認されましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

議案第1号

令和5年度事業計画について

令和5年度事業計画について、承認を求める。

令和5年3月24日提出・可決

一般財団法人宇治市文化財愛護協会
理事長 吉水利明

提案理由

定款第7条第1項に基づき、令和5年度の事業計画について、理事会の承認を得るものです。

一般財団法人 宇治市文化財愛護協会

令和5年度事業計画

I 令和5年度事業計画の概要

一般財団法人宇治市文化財愛護協会では、令和5年度事業として、定款に定める法人の目的である「宇治市の歴史的風土・自然環境の保護育成のため、ひろく文化財愛護、及び生活環境の保全に努め、もって市民の文化の向上に寄与すること」を達成するため、

① 文化財の調査・研究・刊行及び保存管理に関する事業 ②自然環境の調査・研究保全に関する事業 ③文化教養の向上に関する事業 ④文化財愛護の普及に関する事業 を、四つの主要な柱に据え、次に掲げる事業を実施する。

- 1 宇治市内で伝承される祭事の見学と講義
- 2 宇治市内の史跡、古跡、道標等の保全活動
- 3 各地の文化財や自然を訪ね、その保存・保全の重要性と今後の方向性を学ぶ
- 4 文楽等伝統芸能の鑑賞
- 5 宇治市内の各種団体により実施される文化財保護や自然環境の保全に関する事業への協力、参加
- 6 広報紙、機関誌等の発行

※ すべての事業について、会員をはじめ、広く市民に周知を図るとともに、参加を働きかけ、多くの人に文化財保護活動の大切さを認識してもらえるよう、事業の推進を図ることとする。

Ⅱ 令和5年度事業計画

1 文化財の調査・研究・刊行及び保存管理に関する事業

① 【大幣神事見学会】

日 時 令和5年6月8日（木）10：00～12：00

内 容 旧宇治郷の祭り。大幣殿の祝詞奏上に始まり、縣通り、新町通り、本町通りの三つの通りを中心に行われる行事。縣神社内の町内集会所にて行事のあらましを聞いた後、行列に随行し、講師の解説を聞きながら行事を見学する。大幣を中心に行列が組まれ、旧宇治郷を歩き厄を集めた大幣は神社に戻ると直ちに壊され、宇治川に投げ捨てられる。また、一ノ坂では馳馬神人が馬馳せを行うなど、今日では見られなくなった見ごたえのある民俗行事である。この祭りは、宇治市の無形民俗文化財に指定されており、見学することにより学習を深める。

② 【ハシの文化を考える会】

日 時 令和5年8月4日（金）10：00～12：00

内 容 ハシの日に因んで、橋寺放生院で講演会を実施。橋寺は、地蔵菩薩を本尊とし、宇治橋の造橋碑（宇治橋断碑）、浮島十三重塔を管理する寺として有名。橋寺を学ぶことによって古代から栄えた宇治を学習し、歴史を再認識する。合わせて、ハシに因む事柄を学習する。

③ 【サテキャンからはじまる宇治の碑めぐり～あっち、こっち、どっち？】

日 時 パネル展示 令和5年11月7日（火）～11月19日（日）

講演と現地学習 令和5年11月11日（土）13：00～（予定）

内 容 京都文教大学と本会が提携し、文化財愛護の精神を育む事業を展開する。本会が発行する「新宇治の碑」をもとに、宇治市内に点在する石碑や道標等を紹介するパネル展示を京都文教大学サテライトキャンパス（宇治橋通り）で行う。また、展示と連動した講座や町歩きを開催し、地域の文化財への意識を高める。

令和2年度まで7回実施し、市内を一巡したので、令和3年度から再巡りとし、令和5年度は黄檗あたりの碑を巡る。

場 所 京都文教大学サテライトキャンパス

黄檗あたりの碑を訪ね歩く

④ 【第75回歴史・文化財散歩】

日 時 令和5年9月27日（水）

内 容 本会が発行する「宇治の散歩道」を活用して、市内の歴史散策を行い、宇治の豊かな歴史や文化財を学ぶ。

場 所 旧宇治町周辺

野神社、下居神社、上林清泉墓地、他

⑤ 【第76回歴史・文化財散歩】

日 時 令和6年3月22日（金）（予定）

内容、場所 木津川市棚倉、上狛地域の史跡を巡り、地域の歴史を学習する。
湧出宮、椿井大塚山古墳、松尾神社、上狛の環濠集落等。

⑥ 【七名園の碑設置】

内 容 室町時代から存する宇治茶の七名園について、昭和の初め頃に宇治町が碑（石柱）を設置しているが、近年の開発等で森園・宇文字園・祝園の3か所が失われている。これらについて順次設置をすることとし、令和5年度は、宇文字園の碑の設置に取り組む。

宇文字園は、現在のJR線の南北に広がっていたが、明治29年の奈良鉄道の開通により、南の園は無くなり、昭和元年の日本レーヨンの会社誘致により北側の園も消滅した。宇文字園の碑は、以前JR宇治駅前の旧宇治警察署前（現「伊藤久右衛門」のところ）にあったが、現在所在不明になっている。そこで、宇治の玄関口にあたる箇所に碑を設置して、宇治茶の振興に寄与し、宇治茶の名声の一役を担うこととする。宇治市の協力を得ながら設置できるよう取り組む。

2 自然環境の調査・研究・刊行及び保存に関する事業

① 【自然観察会～曾爾高原を訪ねて】

日 時 令和5年10月～11月頃（予定）

内 容 奈良県曾爾村にある高原で、標高は約700メートル、面積は約38ヘクタール。春には山焼きが行われ、秋には一面ススキに覆われる。この高原を訪れ、自然の姿を観察する。

② 【クリーン宇治運動】

日 時 令和5年11月 9:00～11:00（予定）

令和6年 3月 9:00～11:00（予定）

内 容 自然豊かで、二つの世界遺産がある宇治を、観光客が増える秋や春のシーズンを前に、宇治の各種団体で組織する「クリーン宇治運動推進協議会」に本会も参画し、清掃活動を行う。

場 所 本会は、宇治川塔の島、中の島周辺を担当する。

③ 【視察研修 綾部の史跡を訪ねて】

日 時 令和5年5月24日（水）

内 容 江戸時代に宇治の代官を務めた上林氏の出身地でもある綾部市内には、多くの史跡が残されている。他にも黒谷和紙やゲンゼの肌着の産業等もあり、記念館や資料館がある。今回は、これらを通して綾部の歴史を学習する。

※ 令和2年度、3年度、4年度と計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止とした。そのため令和5年度で、改めて計画する。

3 文化教養の向上に関する事業

① 【第33回小・中学生文化財見学会】

日 時 令和5年11月（予定）

内 容 小・中学生と保護者を対象に、宇治市の歴史や市内に残されている文化財について学んでもらう場として実施する。

この見学会では、参加者から感想文を募り選考のうえ、宇治市教育長賞、宇治市文化財愛護協会理事長賞を贈呈する。

なお、この事業は、宇治市及び宇治市教育委員会との共催事業として実施する。

② 【古典芸能観劇会】

日 時 令和6年1月10日（水）

内 容 日本の古典芸能の一つである文楽を観劇することにより、古典芸能に親しむとともに、その歴史や技術等について知識を深める。

場 所 国立文楽劇場（大阪市）

③ 【源氏物語ミュージアムと共催事業】

例年通り源氏物語ミュージアムとの共催事業に取り組む。

内 容 能楽鑑賞（予定）

詳細は未定。今後調整。

④ 【宇治市公園公社との共催事業】

黄檗体育館と西宇治体育館付近の文化財巡り（仮称）

黄檗は公園周辺の文化財、西宇治は巨椋池について、講義と現地学習を行う。スポーツと合わせ、散策を通して付近に存在する貴重な文化財を見学し、地域の豊かな歴史を学習する。

4 文化財愛護の普及に関する事業

① 【「会報」発行】

発行日 106号⇒令和5年6月

107号⇒令和5年10月または11月

内 容 本会の活動内容や会員の作品等を掲載し、会員及び関係機関に送付するとともに、公共施設にも配布して本会活動の理解と協力を求め、事業参加を呼びかける。

② 【「文愛協だより」発行】

発行日 4月、8月、1月の年3回発行

内 容 本会の活動内容（事業予定、事業報告等）を主な内容とし、会員に配布するとともに、公民館等の公共施設に配架し、広く市民に活動内容等の周知を図り、事業への参加を呼びかける。

議案第 2 号

令和 5 年度収支予算について

令和 5 年度収支予算について、承認を求める。

令和 5 年 3 月 2 4 日提出・可決

一般財団法人宇治市文化財愛護協会
理事長 吉 水利 明

提案理由

定款第 7 条第 1 項に基づき、令和 5 年度の収支予算について、理事会の承認を得るものです。

令和5年度 一般財団法人 宇治市文化財愛護協会

収支予算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	412	435	▲23	
自主事業収益	412	435	▲23	
受取会費	200	200	0	
受取会費	200	200	0	
受取補助金等	50	50	0	
受取市受託金	50	50	0	
受取寄付金等				
受取寄付金				
雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
経常収益計	663	686	▲23	
(2) 経常費用				
事業費	1,670	1,609	61	
旅費交通費	521	550	▲29	
通信運搬費	51	65	▲14	
什器備品費				
消耗品費	108	109	▲1	
印刷製本費	325	352	▲27	
賃借料(地代家賃)	96	96	0	
保険料	5	3	2	
公租公課	20	20	0	
諸謝金	103	47	▲2	
支払負担金	21	19	2	
支払助成金				
支払手数料	2	3	▲1	
使用料	95	95	0	
顕彰費	323	250	73	
棚卸高				
雑費				
管理費	150	150	0	
役員報酬	100	100	0	
会議費	20	20	0	
旅費交通費	5	5	0	
通信運搬費				
什器備品費				
消耗品費	10	10	0	
印刷製本費	10	10	0	
賃借料				
保険料				
租税公課				
諸謝金				
支払負担金				
委託費				
支払手数料	5	5	0	
経常費用計	1,820	1,759	61	
当期経常増減額	▲1,157	▲1,073	▲84	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額				
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	3,000	4,500	▲1,500	
指定正味財産期末残高	3,000	4,500	▲1,500	
III 正味財産期末残高				